

群馬大学共同教育学部 教員公募

1. 職 名 准教授又は講師

2. 募集者名称 国立大学法人群馬大学

3. 所 属 共同教育学部 学校教育講座

4. 業務内容

教 育

- ・ 大学院・学部学生に対する教育・研究指導
- ・ 担当授業科目

(学部) 「道德教育論：歴史・理論・実践」, 「教育研究原論」, 「教育・倫理・哲学」, 「教育思想史演習」, 「教育学研究セミナーⅠ・Ⅱ」, 「卒業研究」, その他道德教育関連科目など

(大学院) 「教員の職能成長と倫理」, 「高度経営力・指導力開発実習Ⅰ・Ⅱ」, 「高度経営力・指導力開発課題研究Ⅰ～Ⅳ」

(教養教育) 「学びのリテラシー(1)(2)」

研 究

- ・ 道德教育, 教育哲学等の研究

管理運営・社会貢献

- ・ 共同教育学部・大学院教育学研究科の管理運営に関する業務
- ・ 共同教育学部・大学院教育学研究科が進める現職教員研修を中心とした社会貢献活動への参画・協力

5. 勤務地 前橋市荒牧町 4-2 荒牧キャンパス

6. 募集人数 1 名

7. 採用予定日 令和 9 年 4 月 1 日

8. 専門分野

大分類：教育

小分類：学校教育, 道德教育

9. 任 期 5 年

任期中に業績評価・審査を行い, 適任となった者は任期の定めのない

教員として雇用する。定年は満 65 歳の年度末とする。

10. 応募資格 次のいずれも満たす者

- (1) 担当分野に関連する修士以上の学位を有すること
- (2) 「7. 採用予定日」(令和 9 年 4 月 1 日) 時点で、修士の学位取得後 12 年以内の者
- (3) 大学院教育学研究科、共同教育学部及び教養教育の授業・研究指導・実習指導・カリキュラム編成等を担当できること
- (4) 大学・共同教育学部・大学院教育学研究科・講座等の運営に係る業務(留学関連を含む)を本学教職員と共同して積極的に遂行できること

11. 給 与

年俸制適用 退職手当あり

本学教職員就業規則及び 2 号年俸制適用教員給与規則に基づき、学歴・職務経験を考慮し基本給を決定

ほか通勤・住居・扶養等の諸手当及び昇給制度あり

教職員就業規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022010.pdf

2 号年俸制適用教員給与規則

https://www.gunma-u.ac.jp/kisoku/pdf/chap_02/sec_0220/022085.pdf

12. 就業時間

8:30～17:15 を基本として、専門業務型裁量労働制を適用

(1 日 7 時間 45 分働いたものとみなす)

13. 試用期間 6 か月

14. 休日・休暇

土・日、国民の祝日に関する法律に基づく休日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

年次有給休暇、特別休暇等

15. 社会保険等

文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

16. 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙(ただし、屋外指定箇所に喫煙場所設置)

17. 応募締切 令和8年10月30日(金)必着

18. 提出書類

様式は本学共同教育学部HPからダウンロードできます。

<https://www.edu.gunma-u.ac.jp/people/koubo/>

- (1) 教員個人調書(履歴書)(本学所定様式)
- (2) 教員個人調書(教育研究業績書)(本学所定様式)
- (3) 教員個人調書(科学研究費補助金等の受給状況)(本学所定様式)
- (4) 教員個人調書(別様:その他の履歴・業績等)(本学所定様式)
- (5) 公刊された主要な著書・論文の現物(抜粋又はコピーの場合は掲載奥付添付)5編以内
- (6) 教員養成課程における教育に関する抱負(1,000字以内 様式自由)
- (7) これまでの研究の概要及び今後の研究の計画(1,000字以内 様式自由)
- (8) 連絡票(本学所定様式)

19. 書類送付先

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地

群馬大学共同教育学部長 藤森 健太郎

簡易書留にて「学校教育講座教員応募書類」と朱書きの上、郵送願います。

ご提出いただいた書類・業績等は選考終了後に返却いたします。

20. 選考内容 書類選考の上、合格者に対し面接を実施

面接等実施に伴う旅費・宿泊費等の諸経費は応募者負担

21. 問い合わせ先 群馬大学共同教育学部 学校教育講座 新藤 慶

電話:027-220-7380

e-mail: shindo@gunma-u.ac.jp

22. その他

- (1) 応募書類に記載された個人情報は、本選考以外の目的には使用しません。
- (2) 選考の進捗状況に応じて、提出書類の追加をお願いする場合があります。
- (3) 採用後は、入学試験業務を始めとする大学運営・学部運営の業務に参画していただきます。
- (4) 赴任後は前橋市又はその周辺に居住されることを希望します。大学院の研究指導や研修支援業務のため、県内の学校へ出張が多数あります。
- (5) 群馬大学は男女共同参画を推進しており、業績(研究業績,教育業績,社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合には、積極的に女性を採用し

ます。

なお, 女性研究者等に対する支援制度については, こちらをご参照ください。

https://kyodo-sankaku.gunma-u.ac.jp/support_links/

(6) 郵便事情もありますので, 余裕をもってご郵送ください。